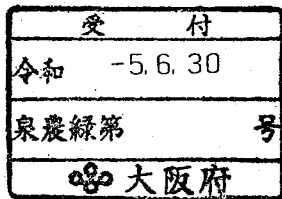


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月30日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府中央区大手前2丁目

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-438-7406 (南部流域下水道事務

所)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜3丁目
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 : 水道業
②事業の規模	処理水量 59,735千m <sup>3</sup> /年 (令和4年度実績)
③従業員数	49 (メンテナンス業者: 38 府職員: 11)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

南部流域下水道事務所  
 ↓  
 維持管理課  
 ↓  
 湾岸北部管理センター  
 ↓  
 北部水みらいセンター

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

4

①現状	【前年度（令和 <del>3</del> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	排出量	570184 t	10 t
	（これまでに実施した取組） ・水濁法と廃掃法の兼ね合いにより、排水中の汚濁を極力取り除くことを主目的としているため、減量化することは困難と考える。 令和 <del>3</del> 年度は放流水の処理状況を良好に保つため、発生する沈砂やしさについて適正に搬出した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	排出量	588528 t	18 t
	（今後実施する予定の取組） ・令和 <del>3</del> 年度と同様。 4		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・下水汚泥、沈砂、しさを等は、発生工程が違うため、分別されている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・令和 <del>3</del> 年度と同様。 4

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
汚泥（しさ）	-	-	-
28 t	- t	- t	- t
【目標】			
汚泥（しさ）	-	-	-
35 t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 <del>3</del> <sup>4</sup> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥・沈砂
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 <del>3</del> <sup>4</sup> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） ・予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
【目標】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
【目標】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 <del>3</del> <sup>4</sup> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 <del>3</del> <sup>4</sup> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	全処理委託量	管送泥し、脱水焼却 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
（これまでに実施した取組） ・下水汚泥は、全量、配管送泥し、大阪南下水汚泥広域処理場で自己中間処理（脱水・焼却）を実施。 ・その他は、法令等に基づき適正に契約を締結して委託している。 ・処理状況を定期的に確認している。			

(第4面)

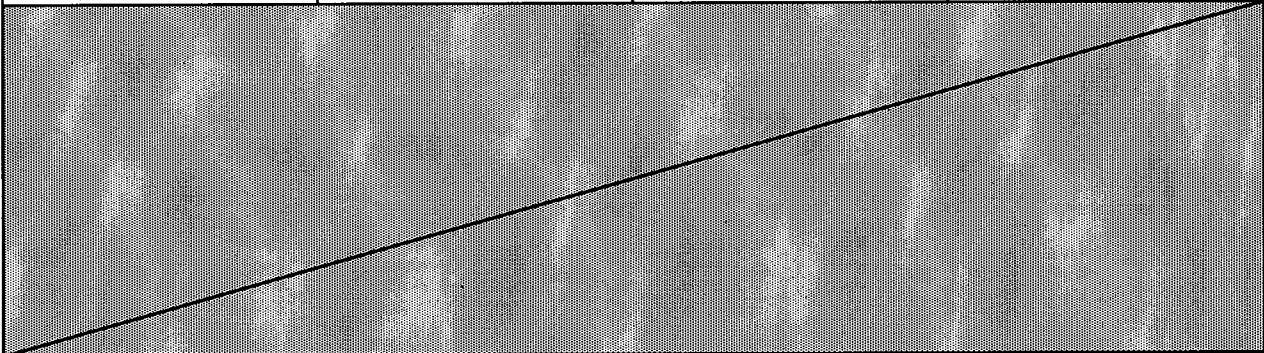
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
【目標】			
汚泥（しさ）	-	-	-
- t	- t	- t	- t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
汚泥（しさ）	-	-	-
28 t	- t	- t	- t
28 t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	汚泥（沈砂）
	全処理委託量	管送泥し、脱水焼却 t	18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度と同様。</li> </ul> <p style="text-align: center;">4</p>			
※事務処理欄			

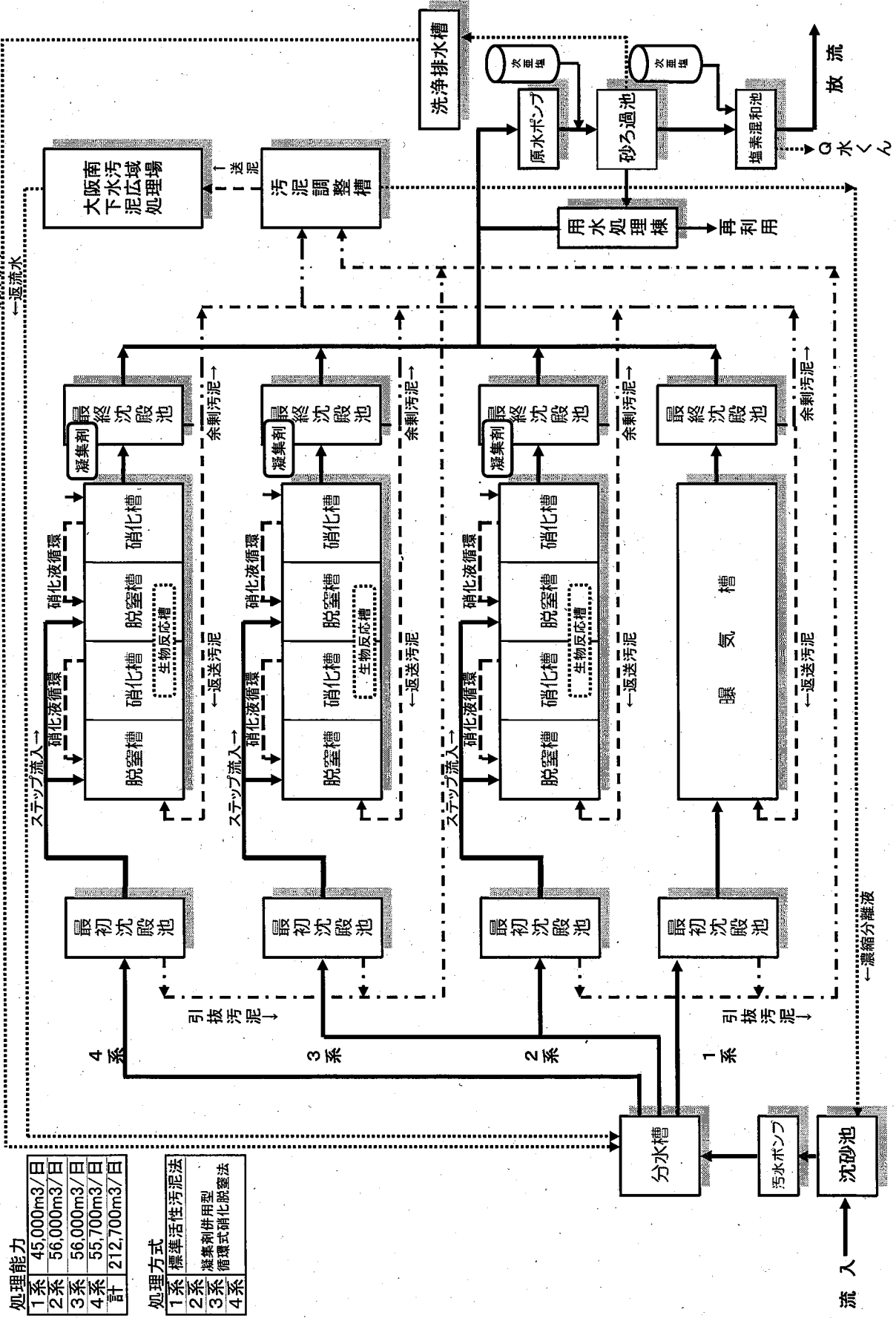


(第5面)

【目標】			
汚泥 (しよ)	-	-	-
35 t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t



# 北部水みらいセンター 処理フロー図



処理能力	
1系	45,000m <sup>3</sup> /日
2系	56,000m <sup>3</sup> /日
3系	56,000m <sup>3</sup> /日
4系	55,700m <sup>3</sup> /日
計	212,700m <sup>3</sup> /日

処理方式	
1系	標準活性汚泥法
2系	凝集剤併用型
3系	循環式硝化脱窒法
4系	

← 洗浄排水  
← 還流水

放流  
Q 水くん

← 濃縮分離液

大阪南  
下水汚  
泥広域  
処理場

汚泥調整槽

洗浄排水槽

原水ポンプ

砂ろ過池

塩素中和池

用水処理棟

再利用

最終沈殿池

最終沈殿池

最終沈殿池

最終沈殿池

脱窒槽  
硝化槽  
生物反応槽  
硝化槽  
脱窒槽

脱窒槽  
硝化槽  
生物反応槽  
硝化槽  
脱窒槽

脱窒槽  
硝化槽  
生物反応槽  
硝化槽  
脱窒槽

曝気槽

最初沈殿池

最初沈殿池

最初沈殿池

最初沈殿池

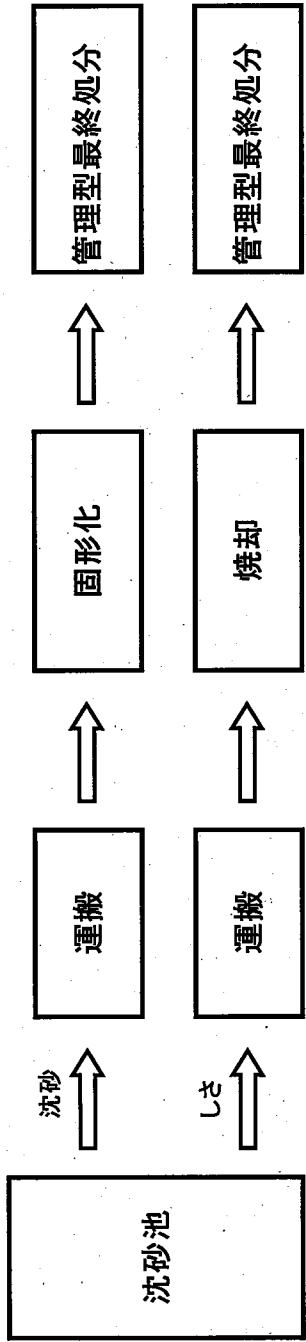
分水槽

汚水ポンプ

沈砂池

流入

処理工程フローシート

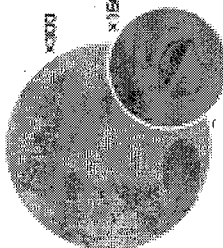


## 北部水みらいセンターの概要

計画処理区面積 12,625ha (市街、農地、山林、河川、湖沼、堤防、埋立地)  
 計画処理区人口 542,400人  
 計画処理水量 (日最大) 280,200m<sup>3</sup>/日  
 水処理能力 (日最大) 212,700m<sup>3</sup>/日  
 処理場敷地面積 51.1ha  
 排水方式 分送式  
 排水先 大排水溝

## 北部水みらいセンターのあゆみ

- 1974. 9 南大板根地区処理場下水処理場建設計画決定
- 1975. 7 建設計画工業部手 (第一、第二大排水溝)
- 1978. 11 処理場用地取得着手
- 1980. 11 処理場用地取得完了
- 1987. 4 1系水処理供排水開始
- 1994. 9 2系水処理供排水開始
- 1997. 4 砂之溜池建設 (上段式) 供排水開始
- 2004. 4 3系水処理供排水開始
- 2006. 8 処理場中核ポンプ場供排水開始
- 2007. 4 4-1系水処理供排水開始
- 2013. 4 4-2系水処理供排水開始

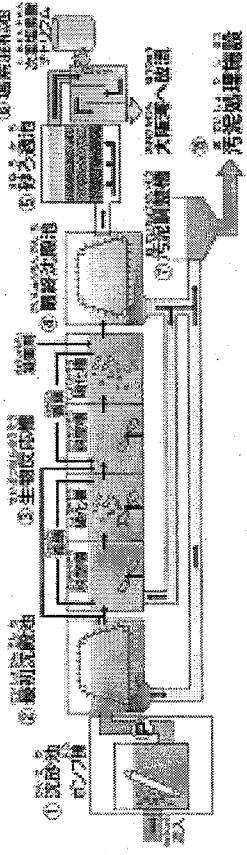


排水場の拡大図



配電棟 (1階部分)

## 北部水みらいセンターのしくみ



## 北部水みらいセンター施設機能概要

施設名称	概要
① 取水ポンプ	湖沼から取水するためのポンプ。ポンプは複数の組が設置されています。
② 粗砂溜池	取水時に混入する粗砂を溜め取るための施設。粗砂は水処理場から処分されます。
③ 一次沈降槽	水中の浮遊物質や沈降性の汚濁物質を除去するための施設。上澄み水は次の工程へ送られます。
④ 二次沈降槽	一次沈降槽からの水をさらに浄化するための施設。上澄み水は次の工程へ送られます。
⑤ 砂溜池	水中の砂を溜め取るための施設。砂は水処理場から処分されます。
⑥ 微気泡曝気槽	水中の有機物を分解するための施設。曝気槽には酸素が供給されています。
⑦ 二次曝気槽	微気泡曝気槽からの水をさらに浄化するための施設。曝気槽には酸素が供給されています。
⑧ 三次曝気槽	二次曝気槽からの水をさらに浄化するための施設。曝気槽には酸素が供給されています。
⑨ 三次沈降槽	三次曝気槽からの水をさらに浄化するための施設。上澄み水は次の工程へ送られます。
⑩ 配電棟	処理場の電気設備を管理するための施設。配電棟には変圧機が設置されています。
⑪ 処理場管理棟	処理場の運転を管理するための施設。管理棟には制御室が設置されています。
⑫ 処理場中核ポンプ	処理場から水を配管に送るためのポンプ。ポンプは複数の組が設置されています。
⑬ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑭ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑮ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑯ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑰ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑱ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。
⑲ 処理場配管	処理場から水を配管に送るための配管。配管には弁が設置されています。

配置図

